

青森操車場跡地利用計画に関する答申書
(案)

未定稿

平成 2 5 年 3 月 日

青森操車場跡地利用計画審議会

答申書提出にあたって

青森操車場跡地地区については、青森操車場跡地利用構想（平成9年）に基づき、早期利用の観点からその一部を「青い森セントラルパーク」として暫定的に整備され、緑豊かな交流拠点として、平成15年から青森市民に利用されてきた。

その後、市が青森県とともに進めた「青い森セントラルパーク低炭素型モデルタウン事業」は、平成23年第3回青森市議会定例会において「青い森セントラルパーク全域を防災のため公有地として継続して管理することを求める請願」が採択されたことを受け、事業を中止したが、本地区は市の中心部にある一体となった広い空間であり、まちづくりにどのように活用するかという市民の関心が極めて高い地域であることから、引き続き、本地区の有効利用に向けた検討が進められてきた。

「青森操車場跡地利用計画素案」は、平成9年の同跡地利用構想や市の新総合計画等における位置づけ、請願の趣旨、さらにはこれまで市民からいただいた意見を踏まえ整理し、平成24年4月に市が策定した素案である。

青森操車場跡地利用計画審議会は、公募市民及び学識経験者等で構成され、青森操車場跡地の利用計画に関する事項を調査・審議するため、青森市長から委嘱を受けた委員14名により、平成24年9月に設置されたものである。

当審議会では、諮問事項に基づき、同素案の内容やこれまでの同跡地地区の経緯、さらには「市民意見募集」、「あおもり市民100人委員広聴会」、「市民と職員の対話サロン」、「市民意識調査」といった様々な市民意見を踏まえながら、これまで8回にわたり審議を重ねてきた。

このたび、同跡地地区の土地利用について、次のとおり取りまとめたので答申する。

なお、本答申を踏まえ、市として今後、関係機関等と協議を経て「青森操車場跡地利用計画」を策定し、整備に着手することになると思うが、利用計画は長期的な将来展望を持ち、かつ次の世代に誇れるようなものにすること、また、計画を具現化する際には、専門家のほか市民を入れた委員会等を設置するなど民意を反映した手法で取り組まれることを希望するものである。

平成25年3月 日
青森操車場跡地利用計画審議会

【追加】土地利用の全体像及びコンセプトに関する記述を追加

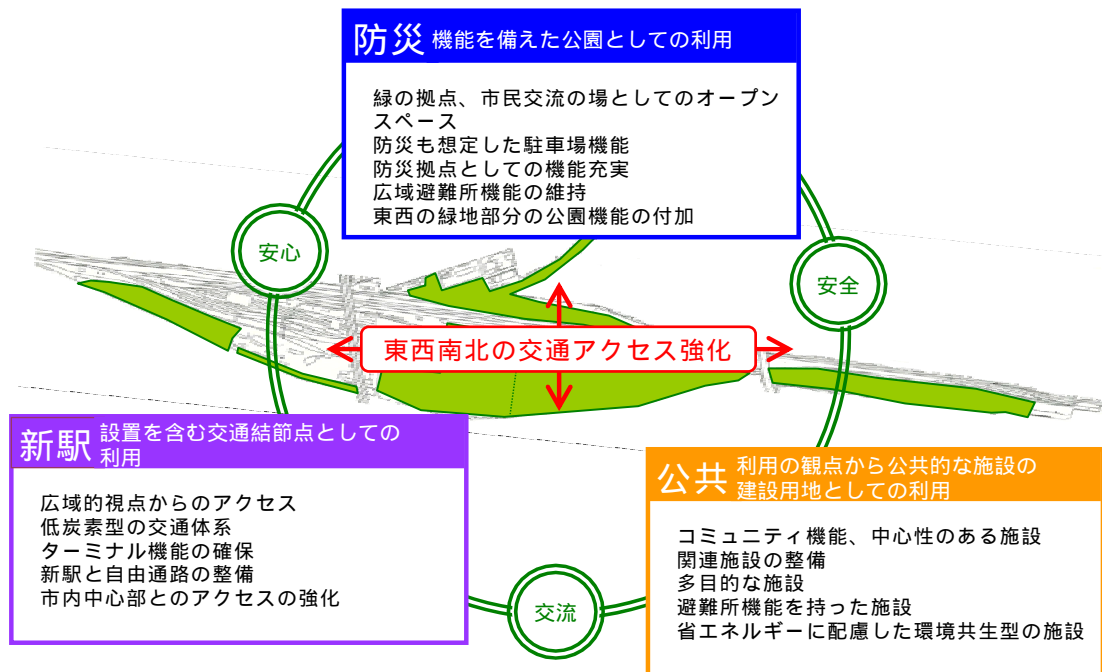
青森操車場跡地の土地利用の全体像について

青森操車場跡地は青森市中心部に残された広大な空間を有する土地であり、東西南北にわたって、大きく4か所に分散しているとともに、鉄道により南北に分断されている。

この現状を踏まえ、本審議会では市長から諮問された本地区における3つの土地利用の方向性について、調査審議したが、有効活用を図るためには、本地区における将来の都市計画を見据えた東西南北の交通アクセスの強化が何よりも重要であるとの認識に立ったところである。

このアクセスの強化が図られることにより、「防災機能を備えた公園としての利用」、「新駅設置を含む交通結節点としての利用」、「公共利用の観点から公共的な施設の建設用地としての利用」、この3つの土地利用がより一層の相乗効果を発揮し、青森市の発展を支える都市拠点（中心市街地地区、新青森駅周辺地区、操車場跡地地区、浪岡駅周辺地区）の一つとして、多くの人々が集い市民に愛され、次の世代に誇れる拠点が形成されるものと考えている。

青森操車場跡地における3つの土地利用の連関



このような考えに基づき、青森操車場跡地の土地利用のコンセプトを

「人とまち」を育む緑豊かな交流・防災拠点の創出
～未来へつなぐ安全・安心のオープンスペース～

と定めるとともに、土地利用の方向性については、次のとおり答申する。

1 防災機能を備えた公園としての利用について

【土地利用の方向性について】

青森操車場跡地全体で青森らしさを表現した緑のネットワークを形成し、後世にわたり維持できるような快適な空間を創造し、青森市中心部における緑の拠点とする。

また、青い森セントラルパークは青森市の広域避難所に指定されていることから、その機能を維持しつつ、防災公園としての機能付加及び避難スペースの確保を図ることとする。

【文言追加】「機能」を追加

【想定される整備内容及び機能について】

緑の拠点、市民交流の場として、快適なオープンスペースを創造すること。

防災も想定した駐車場機能を備えること。

青森市の防災拠点として機能の充実を図ること。

広域避難所の機能を維持するための面積を確保すること。

東西のアクセス道路の整備後の残った緑地部分については、ウォーキング等の公園機能を付加すること。

留意事項

他の防災拠点との連携を考慮し、操車場跡地地区に必要とされる防災機能や規模を検討すること。

平成 25 年度以降に策定予定の「青森市地域防災計画」及び「(仮称)原子力災害対策プラン」との整合を図ること。

● 避難路の確保に当たっては、東西のみならず南北からの避難も想定した整備を検討すること。

● 雪を貴重な地域資源として捉え、利雪・親雪の観点から、様々な分野での有効活用を検討すること。

【文章追加】防災の観点からの東西南北の避難路に関する記述を追加

【文章追加】利雪・親雪に関する記述を追加

2 新駅設置を含む交通結節点としての利用について

【土地利用の方向性について】

青森操車場跡地地区は、その地域性を活かし、新駅の設置等の交通整備を進め、鉄道からバスへの乗り継ぎや徒歩・自転車利用といった複数の交通機関が連携した交通結節点を目指す。

また、東西緑地には青い森セントラルパークへ向かう東西からのアクセスの向上、避難路としての利用を想定した道路機能を持たせ、アクセスを強化する。

【想定される整備内容及び機能について】

青い森セントラルパークへのアクセスについては、東西に広く延びた用地を利用し、災害時の防災道路として利用できるよう整備するとともに、広域的視点からのアクセスを強化すること。

低炭素型の交通体系を考慮した交通結節点を目指すこと。

鉄道とバス・タクシーの連携など、利用者への利便性に配慮したターミナル機能を確保すること。

新駅設置に当たっては、自転車歩行者が横断できる自由通路を整備すること。

駅周辺道路の拡幅など、市内中心部とのアクセスを強化すること。

【文言修正】駅北口に限定せず、中心市街地とのアクセス強化に関する記述に修正

留意事項

東西アクセス道路を整備する際は、機関区通りから旭町通りに接続する箇所の拡幅も検討すること。

「青森都市計画マスタープラン」や「青森市総合都市交通戦略」での操車場跡地地区の位置付けも考慮すること。

駅設置に当たっては、公園との調和に配慮したデザインにするとともに、公共施設との連携にも配慮すること。

【文章追加】景観との調和、公共施設との連携に関する記述を追加

3 公共利用の観点から公共的な施設の建設用地としての利用について

【土地利用の方向性について】

青森操車場跡地地区では、交通結節点としての優位性を踏まえ、公共的な利便性、中心性、市民交流の場を提供する環境共生型施設の建設用地として、文化活動や生涯学習など多様な市民活動が展開できる拠点形成を目指す。

【文言修正】「集客性」「中心性」
【文言追加】「形成」を追加

【想定される整備内容及び機能について】

文化活動や生涯学習など、多様な交流が展開できるコミュニティ機能や中心性のある施設とすること。

医療機関など防災機能に関連がある施設の整備等についても検討した上で施設を立地すること。

駅に近接した位置に複数の用途に活用できる多目的な施設とすること。

防災の観点も考慮した避難所機能を持った施設とすること。

省エネルギーに配慮した環境共生型の施設とすること。

【文言修正】「集客性」「中心性」

【文言追加】医療機関に関する記述を追加

留意事項

単なる既存の公共施設の建替用地として利用するのではなく、防災面・文化的機能等に活用できる公共施設の建設を検討すること。

施設の立地に当たっては、既存施設とのバランスを考慮すること。

【文章追加】既存施設とのバランスについては、留意事項に整理